

第4章 国土交通省の取り組み

1 国土交通省大臣官房とりまとめ分実施事業について

1 - 1 数値地図の整備

(1) 数値地図 25000 (空間データ基盤) の整備の状況

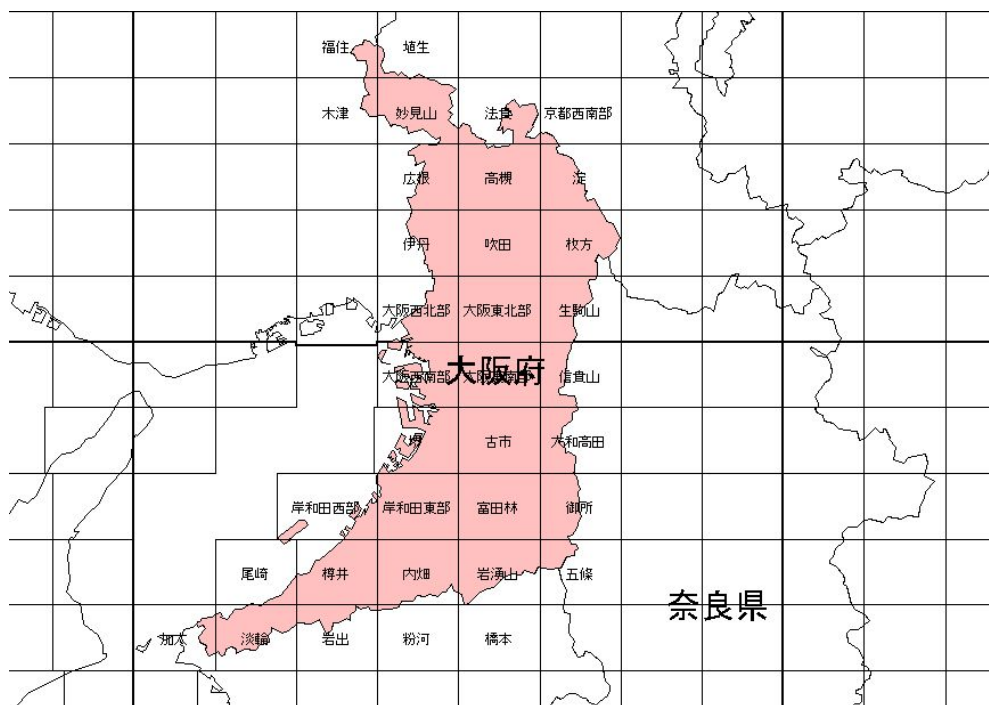
全国の数値地図 25000 (空間データ基盤) の整備は平成 12～13 年度に実施しており、当該地区においては、平成 13 年度にその整備を完了した。

(2) 数値地図 25000 (空間データ基盤) の内容

2 万 5 千分 1 地形図に相当する精度を持つ、道路中心線、鉄道中心線、河川中心線、水涯線、海岸線、行政界、基準点、地名、公共施設、標高の 10 項目のデータを整備している。今後は主要地物について、少なくとも年 1 回以上更新することを予定している。

(3) データ整備範囲

図 4 - 1 - 1 大阪府地区 数値地図 25000 整備範囲



2 万 5 千分 1 地形図図郭と図名

(4) 数値地図 25000 (空間データ基盤) の提供

数値地図 25000 (空間データ基盤) は、CD-ROM による提供を順次進めているほか、平成 14 年度中にインターネットによる提供を開始する予定である。なお、CD-ROM に格納されているのは次のとおりである。

- ・ データ

原則として 1 つの都道府県のデータを CD-ROM 1 枚に格納

各市区町村別のファイル

データは地理情報標準に準拠

- ・ メタデータ

データの種類、特性、品質、入手方法等を記述

- ・ 応用スキーマ

個々のデータの形式構造を定義した文書

- ・ 解凍ソフトウェア

圧縮して格納されているデータを解凍するソフトウェア

- ・ 簡易表示ソフトウェア

データを表示するためのソフトウェア